

平成 24 年・第 2 回理事会 会議録

規約第 16 条の規程により会議録を調整する。

(1) 会議の期日	平成 24 年 10 月 30 日 13.30～17.01
(2) 会議の場所	北本市文化センター第 3 会議室
(3) 出席及び欠席者の氏名	別紙名簿のとおり
(4) 会議に付した事件及び議事の経過	事件は別紙資料、議事の経過は別記

会議に付した事件及び議事の経過

司会・開会の言葉	司会・三谷副理事長、開会の辞・藤井副会長
会長あいさつ	鈴木会長・平成 24 年事業も理事の協力を得て順調に推移した。主催大会 12 回、後援大会 20 回の 32 大会を行った。後援大会は、わが町の PR 体験など特色のある後援大会になっている。
理事会成立宣言	理事出席者 17 名、欠席 5 名の参加で成立宣言
議 長	黒澤理事長
書記の指名	事務局 奥村登美子
議事録署名人の選任	稲葉小一郎(富士見市)理事・森田明(熊谷市)理事
<p>○会議録署名理事の指名 議長・会議録署名理事を指名いたします。本理事会の会議録署名理事は、規約第 17 条 3 項の規定により、私よりご指名申し上げます。稲葉理事、森田理事を指名いたします。</p> <p>○配布資料の確認。 議長・本日の資料は、平成 24 年 10 月「定例理事会」資料です。</p> <p>○諸般の報告(別紙) 石井事務局長は、前理事会から今回理事会に至るまでの、資料 31.32 ページの県連事業・会議等の報告をする。</p> <p>○議事日程の説明 議長・本日会長より上程されました議題は、理事会資料における議事日程のとおりです。</p> <p>○協会に対する一般質問 議長・協会に対する一般質問はありませんので省略いたします。</p> <p style="text-align: center;">会議に付した事件及び議事</p> <p>1 協議事項について</p> <p>○議題 1 「選考委員会の選出について」を議題とします。</p> <p>説明・石井事務局長 新年度は役員改選に当たる。埼玉県グラウンド・ゴルフ協会役員及び評議</p>	

員の選出規程第4条に基づき、理事の互選により5名の選考委員会が候補者を決定する。となっており、選考委員会の選出をお願いしたい。

三谷・前回での選出方法はどうか。

事務局長・各地区から1名ずつの選出があった。

田中副会長・各地区の中で推薦した候補者が2対2になる可能性があるので、事務局長・理事の私が選考委員になった経緯がある。

議長・今回もこの方法を踏襲して選考委員の候補者を決定したいと提案するがご異議ありますか。

(全員異議なし)

・ここで暫時休憩しますが、その間に各地区ごとに集合して、地区からの選考委員を理事から互選していただきます。石井事務局長・理事は選考委員としてお願いします。

(暫時休憩・協議・再開)

議長・各4地区からの選考委員候補のメモが届きましたので報告いたします。東部・小原理事、南部・小川理事、西部・稲葉理事、北部・森田理事の報告がありました。

議長・役員を選出原案をつくる選考委員の選任については、小原理事、小川理事、稲葉理事、森田理事、石井事務局長・理事と決定しました。ご異議ありますか。

(全員異議なしで承認)

○議題2 規程等の制定、改定について

議長・①「埼玉県グラウンド・ゴルフ協会普及指導員資格取得規程の制定について」を議題とします。

説明・石井事務局長 臨時理事会の提案に基づいて、資格基準や資格をはっきりする必要がある。早い時期に実施すべく、検討し提案します。

議長・(理事に対して)この提案のための会議の回数、及び特徴を説明してほしい。

事務局長・4回の運営委員会で検討した。特徴は、例えば2級を取ったらすぐに1級ではなく、ある程度の活動を取ってから…、目途としては4年程度で次の資格取得を考えるように対応した。

竹原・規程で定めている選考委員は何名を考えているのか。

会長・従来の方法だと2級指導員は5名程度で実施していた。今回、運営委員会のメンバー5名程度の選考委員を考えている。

竹原・マスターの人は選考委員に入るのか

会長・従来はグラウンド・マスターがやっていたが、運営委員会で選考する。

小原・この選考委員と議案に上がっている日本協会表彰の選考委員との関係について、関連はあるのか。

会長・関連はない、違う。記念表彰は運営委員会で選考した。

議長・この問題は、日本協会表彰の選考委員が議題の時に問題提起してください。

小川・選考委員の5名は資格取得者が多い時でも5名なのか。2級の場合は16名だが、資格取得者の増員について日本協会と協議はどうするのか。

会長・規定通り5名とする。資格取得者の増員については、県が主催する場合は主催枠を積み上げ1.2名は努力する。

事務局長・会長答弁の積み上げは無理で、追加枠としては良いが、それ以上は無理。開催地枠はあるがゴリ押しはできないと理解してほしい。

田中副会長・資料の中に1級指導員の資格取得が抜けているが、2級、3級と同一条件なので規程では条文整理をするので承知おき願いたい。

議長・この規程の採決は提案、補充を含めて結論を出したい。いかがか。

(執行部に条文の精査を一任して全員異議なし了承)

議長・②埼玉県グラウンド・ゴルフ協会「大会後援規程の制定」について

説明・石井事務局長・グラウンドゴルフの普及振興を図るため、後援大会の基準を定める事として提案する。

小川・例えば1,000人の会員のいる団体で200名の場合かどうか。また登録団体を外れる場合は会長・会員増加の努力はするが、この規程の対象は協会員に限らせていただく。

小川・申請書の書面がない場合、後援の申請書ついてはどうか。

事務局長・申請は埼玉県グラウンド・ゴルフ協会指定の申請書に基づいて行う。総会の承認を得ていたものについては書類無しで対応した。

小原・4条にある営利宣伝とは何か。

事務局長・営利は利益を自分たちで使う。後援大会の会計報告を求めているが、大会に関する事業以外の目的に使う事が営利に当たる。

議長・第5条の3.4項は参加対象の項に馴染まない。第3条に2.3項を加えるべきで、条文の修正を求める。別紙で指定の申請書様式を明示して添付する。

三谷・5条の3.4項は、3条の2.3項への変更を指示します。

稲葉・後援大会が協会の大会という指摘は可笑しい。私の(富士見市)協会は県協会の会員でない人がかなり役員をやっている。これが老人会や高齢化が進む協会の現実だ。大会の申込等がITだけなら協会を抜ける。

会長・実情は聞きました。協会財政の原資は、会員の会費が協会予算となっており、色分けせざるを得ない現実がある。指摘された協会と協会以外の人との問題に関しては、運営会議として今後の協議材料とさせていただきます。

議長・議論で整理された修正三か所の合意が出来たので修正案として条文の変更をする。

第3条 本協会加盟団体が主催する大会

2 埼玉県グラウンド・ゴルフ協会加盟団体多数参加する大会(字句修正)であること。

3 埼玉県グラウンド・ゴルフ協会4地区加盟団体主催大会であること。

第5条参加対象から3.4項を削除する。申請書の書面。

以上のように修正して理事の承認を求めたい。

(挙手全員で可決)

議長・③埼玉県グラウンド・ゴルフ協会の「細則規程の一部改正」について

説明・事務局長・表彰規定の見直しです。第4条の6年以上の年齢制限を3年に短縮すること、及び第5条のスポーツレクリエーション祭の廃止に伴い、変わって全国レディス交歓大会を加える事。更に、県協会派遣大会の表彰に発祥地大会を加える事とする。入賞者の表彰対象に、これら対象の全国大会に自己責任で参加入賞された会員の扱いについても、表彰の対象とすることとしたい。

議長・現在の表彰対象大会及び入賞者の表彰規定を、現実に合わせて変更と言う事で、問題がないものと理解し、理事の判断をいただきます。

(質疑無し・全員異議なしで承認)

議長・ここで暫時休憩します。14.53・15.08 再開します。

④埼玉県グラウンド・ゴルフ協会「上級指導者制度規程の一部改正」について

説明・石井総務委員長・上級指導者のプレートからバッジへの変更。及び、それに伴い更新料が必要なくなったこと。さらに、上級指導員の資格復活に関する規程を新たに制定することの提案です。上級指導員の整備に関して調査をしました。結果は P15. 16のとおりですが、復活希望者が81名おりました。救済方法は条件を付けての復活です。指導者の合計は 1,341 名という結果も判明しました。これらの人は協会の HP で閲覧できる体制にします。

三谷・復活の基準で、資格の有効期間を過ぎて1年以内のものと、復活申請できる理由⑥4年間に講習会に出席した場合の二項目は、矛盾していて可笑しい。復活申請⑥は削除したほうが理解できる。

総務委員長・復活の解釈が色々あった。これに関する問い合わせが多いので、明記したほうが良いと判断した。4年間の中でやれば良いという意味だが。

三谷・事情は理解できるが、私の指摘したことは規定の中で矛盾していませんか。

筑脇・更新料についてわかりづらい、平成20年21年は徴収したが、この2年間は徴収していないと言う事か。

総務委員長・三谷理事の提案は理解できる。更新は20年に出来て21年に更新してきた。

鈴木和子・県協会の上級と日本協会のシルバーがセットでなければいけないのか

会長・国の考えは、更新手続きは「お願いします」だが、県協会は「更新を位置付けている」という違いがある。

小川・今までは国と県の方式はリンクしていた。資格は持ちたいが、国は更新料の支払いだけ、県は手続きを確りする厳しさで違いが出てくる。

事務局長・どこかで歯止めをかけないと感じている。国には2級も1級もある。国は公認指導者には講習会を義務付けている。県が上級指導者の制度をつくった。

河本・日本協会・県協会の認識ギャップの問題がある。県協会は上級指導者の資格決定で行く。

会長・日本協会は切れない。認めざるを得ないのでは

議長・議論をまとめていくと、2復活の手続きで「復活申請書」は別紙申請書とし、別紙の申請書の

あて先は県協会会長とすることの確認。復活を希望する者は、県協会へ申請するから、県協会会長へ申請すると変更する事。3 復活できる理由⑥4年間に講習会に出席した場合を削除することに対する共通理解が得られました。以上の条件を付して了解をいただきたい。

(条文の修正箇所を指摘変更して全員異議なし了承)

議長・以上で2号議案の条文整理が出来ました。一部改正の報告を期待いたします。

(修正部分を含めて清書した条文の整理をし、規定改正後の例規集として整理する。)

○議題 3「公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会創立30周年記念表彰者の申請について」を議題とします。

説明・鈴木会長・日本協会は20周年をやっており区切りついている。この30周年に関しては、平成16年以後の対象者を規定に基づき選任した。運営会議で確認した候補者を上げさせていただいた。

三谷・事務局長三期役職経験者に事務局職員が入るのは可笑しい。事務局と局長は違う。

小原・20周年で受賞した田中氏が再度表彰対象者になっている。

会長・(二人の質疑は)運営会議での選考にあっても議論のあったところだ。その後の10年でも、特に県協会の進展に貢献している。

小原・表彰申請者は1から7の順でよいのか、順番が違うと思う。理事の中に表彰の該当者がいるが選任されていない。この報告は、内々の人がやっている報告としか思えない。理事を推薦してほしい。

会長・対象者の選考基準は平成16年以後で、どんな役についていたか規定に基づいてやった。順番については年数を考慮して行った。

小原・年数はもう一度調べてくれ。

事務局長・日本協会の表彰実施要綱に従うこと。調査は過去にさかのぼって専門委員長まで探した。調査の資料はありますのでご覧ください。顕著な功績については議論があったところだ。

議長・国の選考基準がある以上は、それに従わざるを得ない。基準に基づいた県協会の提案と理解して決定したい。

(全員異議なしで承認)

○議題4「埼玉県グラウンド・ゴルフ協会役員及び評議員選出規程について」を議題とします。

説明・石井総務委員長・平成24年10月15日の登録者に基づいて会員数の数値とした。この数字を基準として理事を選出する。理事は25名以内としているが増減は会長判断だ。理事数概算表からは、東部地区7名。西部地区3名、南部地区7名、北部地区4名の21名となる。

野川・東部地区は(今まで)8名だったが7名になっている。300名以上の会員を擁する協会が多いので配慮してほしい。

会長・単位協会とミスマッチの無いよう協議していきます。

議長・登録会員からの理事数ですので、変更の余地はありません。会員数の報告に基づいたこの

結果について了承を得たい。

(全員異議なしで承認)

○議題5「オリンピック競技大会決議文について」を議題とします。

説明・石井事務局長・2020年のオリンピックを東京に招請したいとの方針が示されております。

については、県体協から各競技団体が東京招致に向けた決議文を採択してほしい。との要請がありました。締切日は今日まででしたので、提案した決議文を報告させていただいております。

議長・10月5日付で、埼玉県グラウンド・ゴルフ協会は決議したという結果報告になります。

(全員異議なしで追認)

2 報告事項について

議長・報告事項の説明を求めます。

・資料については読めば分かるので報告は要領よくお願いします。

石井事務局長・(1)役員大会予備日変更について。11/18から11/14への変更。

(2)事務局アルバイト契約について。アルバイトとして事務所の継続的な運用を行う。

議長・規約27条で予算の定める範囲で有給とする。選任は理事会の承認を得る事になっており、事務局員のアルバイト契約について了承してください。

石井総務委員長・(3)協賛広告について。

協賛金額5万円以上は12社、県大会に広告を載せていく。

小原・現物支給とは何か

事務局長・クラブの提供を5万円分とした。衣服はサイズの問題がある。

(4)上級指導者調査報告について

(5)埼玉県選手権大会「実施要綱」について。大会出場者の割り当ては一覧表のとおり。795名の想定で768名を予定している。11/28 熊谷スポーツ文化会館

野川・コースは8コースか16なのか

事務局長・全て8ホールで行う。協会のルール通り。

石井事務局長・(6)平成24年度事業計画について・総会は平成25年4月27日(土)ソニックシティビル、今回は二部屋を借りて表彰者控室を確保した。懇親会は東天紅150名まで出席可能。

(7)平成25年度事業計画について。会場予約が確定しないで流動的な部分もあるが、準備を進めている。新春交歓大会は来年1月28・29日、宿泊はホテルサンハトヤ、2万円、懇親会場等理事会での議論を踏まえて対応した。

(8)特別委員会について

並木副会長・女性委員会に東部からの委員がないのは困る。

会長・各地区2名の委員は確保した。東部は副委員長が二人で委員がいなくなった。

議長・現在の委員については提案を了承しますが、今後は詳細に協議していけばよい。

岩橋 IT 委員長・(9)メーリングリスト・アンケート集約について

メーリングリスト実施状況と今後の対応について報告、11月からメールに特化して行う21団体。併用は7団体。郵送希望は3団体となっている。

報告事項については執行部の報告通り了承した。

3 その他事項について

その他事項はなし。

議長・以上をもって平成 24 年 10 月理事会定例会を閉会します。

17.01

閉会の言葉・吉村副会長

埼玉県グラウンド・ゴルフ協会選手派遣規程

平成 24 年 10 月 31 日

会議録は適正であります。

署名人 富士見市 稲葉小一郎 印

署名人 熊谷市 森田 明 印

(今後の課題)

1.(埼玉県グラウンド・ゴルフ協会選手派遣規程は改正しなかった。)

(派遣大会及び派遣者数)

第 2 条 埼玉県グラウンド・ゴルフ協会(以下「本会」という。)が登録団体の会員を選手とし

て派遣及び推薦する大会、派遣者数及び本会の費用負担は、次表の通りとする。

種 別	派遣及び推薦の対象大会	派遣者数	協会費用の負担割合
派遣大会	埼玉県協会派遣大会	10 名	全費用の 70%
推薦大会	鳥取県発祥地大会 (日本協会後援)	8 名	全費用の 70%
推薦大会	沖縄県宮古島大会 (日本協会後援)	6 名	全費用の 70%

と

埼玉県グラウンド・ゴルフ協会の細則規程第2章 表彰規程 の整合性

埼玉県協会派遣大会

1. 秋田太田南部忠平杯グラウンド・ゴルフ大会
2. 南部忠平杯宮古島グラウンド・ゴルフ大会
3. 発祥地大会

2. (上級指導員の資格復活に関する規程が内規としたが、**上級指導者制度規程で処理すべき**)

3. 第8条 理事の選出方法は、次のとおりとする。

(4) 総数は25名以内とし、**東部地区8名**、西部地区3名、南部地区7名、北部地区4名とする。

4. 第2章 表彰規程

(選考委員会の設置)

第7条 第4条各号の該当者は、**選考委員会**をもって被表彰者を決定する。

4. 平成25年度正副会長の選考委員会

会長召集と懇談会に理事長招へい